

カクケイ 株式会社 次世代育成支援対策推進法に基づく
一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年6月1日～令和11年5月31日までの5年間

2. 内容

目標1：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

- ・令和6年6月～該当者から申出があった場合には優先的に採用を行うなど、再雇用制度について周知・説明を行う